

岐阜県建設工事における人材育成型総合評価落札方式試行要領

(平成 30 年 3 月 30 日 技第 868 号)

(趣旨)

第 1 条 この要領は、岐阜県農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部の各機関が発注する建設工事のうち、建設業における人材の確保・育成や職場環境改善等を支援する工事を一般競争入札の総合評価落札方式により試行するための事項を定めるものとする。

(対象工事)

第 2 条 建設業における人材の確保・育成や職場環境改善等の支援を目的として、「ぎふ建設人材育成リーディング企業」の認定及び「岐阜県建設人材育成企業」として登録がある企業の活用に関する評価を付加し、技術提案型総合評価落札方式、簡易型総合評価落札方式又は簡易型（地域型）総合評価落札方式により岐阜県農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部の各機関が発注する建設工事とする。

このうち、次世代技術者が実績を積む機会の拡大を目的として、工事難易度が高くなり、配置技術者の施工実績の評価を付加しないことが適当であると認められる県土整備部が発注する建設工事（県土整備部の予算に限る）については、「人材育成（企業能力評価）型」（以下「企業能力評価型」という。）と称し、簡易型総合評価落札方式の簡易型①に限り実施することができる。

(手続に関する事項)

第 3 条 別紙によるものとする。また、この要領に定める以外の必要な手続き等は、岐阜県建設工事における技術提案型総合評価落札方式の実施要領（平成 28 年 3 月 29 日 技第 798 号）、岐阜県建設工事における簡易型（①・②）総合評価落札方式の実施要領（平成 28 年 3 月 29 日 技第 799 号）又は岐阜県建設工事における簡易型（地域型）総合評価落札方式の実施要領（平成 28 年 3 月 29 日 技第 800 号）によるものとする。

附 則

この要領は、平成 30 年 4 月 1 日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

附 則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

附 則

この要領は、令和 2 年 4 月 1 日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

附 則

この要領は、令和 3 年 5 月 1 日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

附 則

この要領は、令和 4 年 2 月 1 日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

附 則

この要領は、令和 4 年 5 月 1 日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

附 則

この要領は、令和 4 年 12 月 1 日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

附 則

この要領は、令和 5 年 5 月 1 日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

附 則

この要領は、令和 6 年 5 月 1 日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

附 則

この要領は、令和 7 年 5 月 1 日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

総合評価の加点項目として、「ぎふ人材育成リーディング企業」の認定を受けている場合に加点する。また、「岐阜県建設人材育成企業」として登録がある企業を下請けとして活用する場合に加点する。

(入札公告に明示する事項)

第1 入札公告に、建設業における人材の確保・育成や職場環境改善等の支援を目的とする人材育成型総合評価落札方式の試行工事であることを明示する。

(入札参加資格)

第2 一般競争入札（総合評価落札方式）の入札参加資格については、「岐阜県一般競争入札発注基準」により設定する。

なお、県外に本店を有する企業を含めた地域要件を設定する工事においては十分留意すること。また、企業能力評価型においては、配置技術者の施工実績を設定しない。

(総合評価の価格以外の評価項目)

第3 評価項目については、次の各号のとおり設定することとし、下記以外の評価項目については、それぞれの総合評価落札方式の実施要領に定める評価項目とする。

- (1) 「施工能力」の「安全対策」に関する項目は評価しない。
- (2) 「企業能力」に「人材育成の取組」に関する評価項目を追加し、「ぎふ建設人材育成リーディング企業」の認定を受けている場合に加点する。
- (3) 企業能力評価型においては、「配置予定技術者」の「同種（類似）工事施工実績」に関する項目は評価しない。
- (4) 「地域要件」の「新分野活動」に関する項目は評価しない。また、「県内企業の活用」の評価項目について、「岐阜県建設人材育成企業」として登録がある企業を下請けとして活用する場合の評価として「登録企業活用金額率」を追加し加点する。

(技術審査基準)

(1-1) 人材育成の取組 (技術提案型、簡易型②、簡易型①)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
人材育成 の取組	ぎふ建設人材育成リーディング企業への 認定状況	ゴールド認定あり	2.0
		シルバー認定あり	1.5
		ブロンズ認定あり	1.0
		上記以外	0.0

(1-2) 人材育成の取組 (簡易型(地域型))

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
人材育成 の取組	ぎふ建設人材育成リーディング企業への 認定状況	ゴールド認定あり	1.0
		シルバー認定あり	0.75
		ブロンズ認定あり	0.5
		上記以外	0.0

<留意事項>

- 基準日は、入札参加申請書の提出期限日(以下「申請期限日」)とします。
- 申請期限日時点の「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定申請審査結果通知書」のランクで評価します。(有効期限内のもの)

<確認書類>

- 落札候補者は、ランクを確認するために必要となる「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定申請審査結果通知書」の写しを提出する。
- 落札候補者は、有効期限を確認するために必要となる「岐阜県建設人材育成企業登録通知書」の写しを提出する。
- 発注者は、前述について、申請期限日時点で「取り消し」処分及び有効期限切れ等になっていないかを Rentaiportal (内部ポータル) の下記アドレスにて確認。
itnadb11-sv/rentai/c11656/keiyaku-portal/jinzai/jinzai.htm

(2) 県内企業の活用率

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
県内企業の 活用	県内企業の活用金額率(元請及び1次下請)及び岐阜県建設人材育成企業登録制度への登録企業の活用金額率(元請及び1次下請)	県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上	1.5
		県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満	1.0
		県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上	0.75
		県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満	0.5
		県内企業活用金額率50%未満	0.00

<留意事項>

- 「県内企業」とは、岐阜県内に本店(建設業法上の主たる営業所)を有する企業とします。
- 基準日は、入札参加申請書の提出期限日(以下「申請期限日」)とします。
県内企業の活用率に係る履行確認は、施工中又は完成時において、元請及び1次下請が県内企業及び登録企業であるかを基準日時点の企業の状態で判断します。

○県内企業活用金額率は、下記の式により算出します。

$$\text{県内企業活用金額率} = \frac{\text{県内元請金額（最終）} + \text{県内1次下請金額（最終）}}{\text{最終契約金額}}$$

ここで、県内元請金額（最終）は次のとおりとします。

- ・元請企業が県外企業の場合は0
- ・元請企業が県内企業の場合は
(最終契約金額 - 1次下請金額（最終）)
- ・元請企業が県内企業と県外企業とのJVの場合は
(最終契約金額 - 1次下請負金額（最終）) × 県内企業の出資比率
- ・1次下請金額（最終）は、下請負人届に記載された金額（最終）

○登録企業活用金額率は、下記の式により算出します。

$$\text{登録企業活用金額率} = \frac{\begin{array}{cc} \text{岐阜県建設人材育成企業} & \text{岐阜県建設人材育成企業} \\ \text{登録制度への登録企業の} & \text{登録制度への登録企業の} \\ \text{元請金額（最終）} & + \text{1次下請金額（最終）} \end{array}}{\text{県内元請金額（最終）} + \text{県内1次下請金額（最終）}}$$

※県内企業活用金額率で算出した分子が登録企業活用金額率では分母となります。

ここで、岐阜県建設人材育成企業登録制度への登録企業（以下「登録企業」という。）の元請金額（最終）は次のとおりとします。

- ・元請企業が登録企業ではない場合は0
- ・元請企業が登録企業である場合は、県内元請金額（最終）と同額
- ・元請企業が登録企業と登録企業ではない企業とのJVの場合は、
県内元請金額（最終） × 登録企業の出資比率 / 県内企業の出資比率

また、登録企業の1次下請け金額（最終）は次のとおりとします。

- ・1次下請企業が登録企業ではない場合は0
- ・1次下請企業が登録企業である場合は、県内1次下請金額（最終）と同額

○受注者が入札時に「県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上」、「県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満」、「県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上」、又は「県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満」と申告している場合、施工中又は完成時に、発注者及び受注者の両方で履行状況を確認します。不履行の場合は、入札参加資格停止・工事成績評定点の減点を行います。技術提案型の場合は、入札参加資格停止・工事成績評定点の減点を行うとともに入札時に付与した加算点（技術評価点）の再計算を行い、減点分を金額換算し減額変更します。

<確認書類>

- 受注者は、岐阜県建設人材育成企業登録制度への登録状況については、有効期限を確認するために必要となる「岐阜県建設人材育成企業登録通知書」の写し（元請企業及び1次下請企業とも）を提出する。
- 発注者は、前述について、申請期限日時点で「取り消し」処分及び有効期限切れ等になっていないかを Rentaiportal（内部ポータル）の下記アドレスにて確認（元請企業及び1次下請企業とも）。

itnadb11-sv/rentai/c11656/keiyaku-portal/jinzai/jinzai.htm

【技術提案型総合評価落札方式の工事】

岐阜県総合評価落札方式 申請様式第 2－1 号

施 工 能 力

※ J V による申請の場合は、代表構成員に係る実績を評価する

会社名：

評 価 項 目	評 価 内 容	記 載 事 項	備 考(資料添付など)
工程管理			
主要資材	県内での調達意向 【主要工事材料(品目)】 ○○、××、△△	☐ 主要工事材料は岐阜県内産調達が可能 (※) ☐ 主要工事材料の岐阜県内産調達に努力	※ 原則として納品書の写し ※ 受注者が入札時に「主要工事材料は岐阜県産調達が可能」と申告している場合、施工中及び完成時に、発注者及び受注者の両方で履行状況を確認します。不履行の場合は、入札参加資格停止及び工事成績評定点の減点を行うとともに、入札時に付与した加算点(技術評価点)の再計算を行い、減点分を金額換算し減額変更します。
品質管理			
環境配慮	I S O 認証取得の状況	☐ I S O 9 0 0 0 S 及び I S O 1 4 0 0 1 取得済 (※) ☐ I S O 9 0 0 0 S 又は I S O 1 4 0 0 1 取得済 (※) ☐ 取得なし	※ I S O (9 0 0 1、1 4 0 0 1) の登録証付属書等、登録者名、住所、適用規格、認証範囲、有効期限の記載がある資料の写し

企 業 能 力

評 価 項 目	評 価 内 容	記 載 事 項	備 考(資料添付など)
工事成績評定点	土木一式工事(P C 橋上部工工事を除く)、舗装工事及び、とび・土工・コンクリート工事については直近 3 か年度以内、その他については直近 5 か年度以内に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点 (岐阜県発注工事のみ対象) (工種限定あり)	☐ 8 0 点以上 (※) ☐ 7 5 点以上 8 0 点未満 (※) ☐ 7 5 点未満又は実績なし (※)	※ 工事成績対象一覧
同種(類似)工事 施工実績	平成○○年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って 1 5 か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事：国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第 1 8 条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象) ※工事成績評定点が 6 5 点未満のものは、実績として認めない。	☐ 同種工事の実績あり (※) ☐ 類似工事の実績あり (※) ☐ 上記実績なし	※ 同種(類似)工事の実績は、工事実績情報システム(C O R I N S)の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類(契約書等) ※ 工事成績評定点は、発注機関の工事成績評定結果通知書等の写し ※ 同種(類似)工事の工事成績評定点が不明な場合は、当該工事に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し ※ 受注形態が J V の場合のみ、出資比率を記載すること

スタッフ数	常勤雇用の従業員数及び国家資格を有する技術者数 (当該工事における「国家資格」の定義＝技術士(建設部門) 1級又は2級土木施工管理技士)	☐ 常勤雇用の従業員数15名以上、かつ、国家資格を有する技術者数5名以上 (※) ☐ 常勤雇用の従業員数10名以上、かつ、国家資格を有する技術者数5名以上 (※) ☐ 常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上 (※) ☐ 常勤雇用の従業員数10名未満、かつ、国家資格を有する技術者数5名未満	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください(基準日は7月1日とします) ※ 国家資格については複数の資格を有していても1名として算入すること
優良工事施工者表彰歴 (土木工事等、建築工事及びP・C上部工事に適用)	直近5か年度以内の岐阜県優良工事施工者表彰歴 (工種限定あり)	☐ 部長による表彰歴あり (※) ☐ 現地機関の長(本庁各課長を含む)による表彰歴あり (※) ☐ 表彰歴なし	※ 岐阜県優良工事施工者表彰状の写し
優良工事施工者表彰歴 (鋼構造物工事に適用)	直近5か年度以内の岐阜県優良工事施工者表彰歴 (工種限定あり)	☐ 単体で参加の場合、部長による表彰歴あり (※) J Vで参加の場合 ・代表構成員が部長表彰歴あり ・代表構成員が現地機関の長(本庁各課長を含む)による表彰歴あり、かつ、その他の構成員が部長による表彰歴あり ☐ 単体で参加の場合、現地機関の長(本庁各課長を含む)による表彰歴あり (※) J Vで参加の場合 ・代表構成員が現地機関の長(本庁各課長を含む)による表彰歴あり ・代表構成員が表彰歴なし、かつ、その他の構成員が部長による表彰歴あり ☐ 単体で参加の場合、表彰歴なし J Vで参加の場合 ・代表構成員が表彰歴なし、かつ、その他の構成員が現地機関の長(本庁各課長を含む)による表彰歴あり ・全ての構成員が表彰歴なし	※ 岐阜県優良工事施工者表彰状の写し
機械保有状況 (土木工事等に適用)	当該工事に関する、主要建設機械の保有状況 【主要建設機械(種)】 ○、×、△	☐ 全て自社保有(長期リースによる保有を含む)あり (※) ☐ 自社保有(長期リースによる保有を含む)又は短期リースによる保有あり (※) ☐ 保有なし	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください ※ 受注者が入札時に「(長期又は短期)リースによる保有あり」と申告している場合で、落札者決定前に状況が確認できない場合には、施工中及び完成時に、発注者及び受注者の両方で履行状況を確認します。不履行の場合は、入札参加資格停止及び工事成績評定点の減点を行うとともに、入札時に付与した加算点(技術評価点)の再計算を行い、減点分を金額換算し減額変更します。 ※ 「長期リース」とはリース期間が3年以上のものを対象とします。
人材育成の取組	ぎふ建設人材育成リーディング企業への認定状況	☐ ゴールド認定あり ☐ シルバー認定あり ☐ ブロンズ認定あり ☐ 上記以外	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください

注1) レ又は■のように記入する。

2) 評価事項、評価内容に特に記載がない場合の基準日は申請期限日とすること。

3) 技術確認書類は必要ありません、ただし、入札執行後、落札候補者の方は、発注機関の指定する日までに技術確認書類を提出すること。

配置予定技術者の能力

(3名まで記載可)

※J Vによる申請の場合は、代表構成員に係る実績を評価する
会社名：

【配置予定技術者(1)】		氏名(ふりがな)：	
評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
同種(類似) 工事施工実績	平成〇〇年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事：国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象) (主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績) ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	☐ 同種工事の実績あり(※)	※ 同種(類似) 工事の実績は、工事実績情報システム(CORINS)の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類(契約書等) ※ 工事成績評定点は、発注機関の工事成績評定結果通知書等の写し ※ 同種(類似) 工事の工事成績評定点が不明な場合は、当該工事に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し ※ 受注形態がJ Vの場合のみ、出資比率を記載すること
		☐ 類似工事の実績あり(※)	
		☐ 上記実績なし	
保有資格 (建築工事以外に適用)	主任技術者又は監理技術者の保有する資格	☐ 1級土木施工管理技士、技術士又はME(※)、かつ、自然工法管理士(※)	※ 国家資格については、資格認定証明書(資格者証)又は合格証明書の写し ※ MEについては、社会基盤メンテナンスエキスパートの認定書又は証明証の写し ※「ME」とは、岐阜大学工学部付属インフラマネジメント技術研究センターが運営する、社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニットの短期集中カリキュラムの講義を受講し、ME認定試験に合格したものをいう ※ 自然工法管理士については、岐阜県自然工法管理士認定証の写し
		☐ 1級土木施工管理技士、技術士又はME(※)	
		☐ 2級土木施工管理技士、かつ、自然工法管理士(※)	
		☐ 上記以外	
保有資格 (建築工事に適用)	主任技術者又は、監理技術者の保有する資格	☐ 1級建築施工管理技士、かつ、1級建築士(※)	※ 国家資格については、資格認定証明書(資格者証)又は合格証明書の写し
		☐ 1級建築施工管理技士又は1級建築士(※)	
		☐ 上記以外	
継続教育(CPD)の取組状況 (建築工事以外に適用)	主任技術者又は監理技術者が直近2か年度以内に取得した各団体が発行するCPDの単位の合計 (単位=ユニット)	☐ 20単位以上(※)	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください
		☐ 10単位以上(※)	
		☐ 10単位未満又は取得なし	
継続教育(CPD)の取組状況(建築) (建築工事に適用)	主任技術者又は監理技術者が直近2か年度以内に取得した建築関係の各団体が発行するCPDの単位の合計 (単位=ユニット)	☐ 20単位以上(※)	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください
		☐ 10単位以上(※)	
		☐ 10単位未満又は取得なし	

配置予定技術者の能力

(3名まで記載可)

※JVによる申請の場合は、代表構成員に係る実績を評価する
会社名：

【配置予定技術者(2)】		氏名(ふりがな)：	
評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
同種(類似)工事施工実績	平成〇〇年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事：国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象) (主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績) ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	☐ 同種工事の実績あり(※) ☐ 類似工事の実績あり(※) ☐ 上記実績なし	※ 同種(類似)工事の実績は、工事実績情報システム(CORINS)の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類(契約書等) ※ 工事成績評定点は、発注機関の工事成績評定結果通知書等の写し ※ 同種(類似)工事の工事成績評定点が不明な場合は、当該工事に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し ※ 受注形態がJVの場合のみ、出資比率を記載すること
保有資格 (建築工事以外に適用)	主任技術者又は監理技術者の保有する資格	☐ 1級土木施工管理技士、技術士又はME(※)、かつ、自然工法管理士(※) ☐ 1級土木施工管理技士、技術士又はME(※) ☐ 2級土木施工管理技士、かつ、自然工法管理士(※) ☐ 上記以外	※ 国家資格については、資格認定証明書(資格者証)又は合格証明書の写し ※ MEについては、社会基盤メンテナンスエキスパートの認定書又は証明証の写し ※「ME」とは、岐阜大学工学部付属インフラマネジメント技術研究センターが運営する、社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニットの短期集中カリキュラムの講義を受講し、ME認定試験に合格したものをいう ※ 自然工法管理士については、岐阜県自然工法管理士認定証の写し
保有資格 (建築工事に適用)	主任技術者又は監理技術者の保有する資格	☐ 1級建築施工管理技士、かつ、1級建築士(※) ☐ 1級建築施工管理技士又は1級建築士(※) ☐ 上記以外	※ 国家資格については、資格認定証明書(資格者証)又は合格証明書の写し
継続教育(CPD)の取組状況 (建築工事以外に適用)	主任技術者又は監理技術者が直近2か年度以内に取得した各団体が発行するCPDの単位の合計 (単位=ユニット)	☐ 20単位以上(※) ☐ 10単位以上(※) ☐ 10単位未満又は取得なし	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください
継続教育(CPD)の取組状況(建築) (建築工事に適用)	主任技術者又は監理技術者が直近2か年度以内に取得した建築関係の各団体が発行するCPDの単位の合計 (単位=ユニット)	☐ 20単位以上(※) ☐ 10単位以上(※) ☐ 10単位未満又は取得なし	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください

配置予定技術者の能力

(3名まで記載可)

※J Vによる申請の場合は、代表構成員に係る実績を評価する
会社名：

【配置予定技術者(3)】		氏名(ふりがな)：	
評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
同種(類似) 工事施工実績	平成〇〇年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事：国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象) (主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績) ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	☐ 同種工事の実績あり(※)	※ 同種(類似) 工事の実績は、工事実績情報システム(CORINS)の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類(契約書等) ※ 工事成績評定点は、発注機関の工事成績評定結果通知書等の写し ※ 同種(類似) 工事の工事成績評定点が不明な場合は、当該工事に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し ※ 受注形態がJ Vの場合のみ、出資比率を記載すること
		☐ 類似工事の実績あり(※)	
		☐ 上記実績なし	
保有資格 (建築工事以外に適用)	主任技術者又は監理技術者の保有する資格	☐ 1級土木施工管理技士、技術士又はME(※)、かつ、自然工法管理士(※)	※ 国家資格については、資格認定証明書(資格者証)又は合格証明書の写し ※ MEについては、社会基盤メンテナンスエキスパートの認定書又は証明証の写し ※「ME」とは、岐阜大学工学部付属インフラマネジメント技術研究センターが運営する、社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニットの短期集中カリキュラムの講義を受講し、ME認定試験に合格したものをいう ※ 自然工法管理士については、岐阜県自然工法管理士認定証の写し
		☐ 1級土木施工管理技士、技術士又はME(※)	
		☐ 2級土木施工管理技士、かつ、自然工法管理士(※)	
		☐ 上記以外	
保有資格 (建築工事に適用)	主任技術者又は監理技術者の保有する資格	☐ 1級建築施工管理技士、かつ、1級建築士(※)	※ 国家資格については、資格認定証明書(資格者証)又は合格証明書の写し
		☐ 1級建築施工管理技士又は1級建築士(※)	
		☐ 上記以外	
継続教育(CPD)の取組状況 (建築工事以外に適用)	主任技術者又は監理技術者が直近2か年度以内に取得した各団体が発行するCPDの単位の合計 (単位=ユニット)	☐ 20単位以上(※)	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください
		☐ 10単位以上(※)	
		☐ 10単位未満又は取得なし	
継続教育(CPD)の取組状況(建築) (建築工事に適用)	主任技術者又は監理技術者が直近2か年度以内に取得した建築関係の各団体が発行するCPDの単位の合計 (単位=ユニット)	☐ 20単位以上(※)	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください
		☐ 10単位以上(※)	
		☐ 10単位未満又は取得なし	

地 域 要 件

※ J Vによる申請の場合は、代表構成員に係る実績を評価する
会社名：

評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
営業拠点 (土木工事等・建築工事に適用)	地域内での営業拠点状況	☐ 同一市町村内(旧市町村内)に本店あり(※) ☐ 同一管内(同一市町村内を除く)に本店あり(※) ☐ 岐阜県内(同一管内を除く)に本店あり(※) ☐ 岐阜県内に支店又は営業所あり(※) ☐ 上記以外	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください ※ 営業拠点の所在地は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に記載された所在地が基本となりますが、それ以外に建設業法第3条第1項に規定する営業所を岐阜県内に設置している場合は、これも対象とし、その所在地とします。
営業拠点 (鋼構造物工事に適用)	地域内での営業拠点の状況	☐ 単体で参加の場合、岐阜県内に本店あり(※) J Vで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県内に本店あり 代表構成員が岐阜県内に支店又は営業所あり、かつ、その他の構成員が岐阜県内に本店あり ☐ 単体で参加の場合、岐阜県内に支店又は営業所あり(※) J Vで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県内に支店又は営業所あり 代表構成員が県内に本店、支店又は営業所なし、かつ、その他の構成員が岐阜県内に本店あり ☐ 上記以外	
営業拠点 (P C上部工工事に適用)	地域内での営業拠点の状況	☐ 岐阜県内に本店あり(※) ☐ 岐阜県内に支店又は営業所あり(※) ☐ 上記以外	
災害協定参加等 (土木工事等、建築工事及びP C上部工工事に適用)	災害協定への参加や同等の活動実績の状況	☐ 岐阜県建設業広域B C Mの認定あり(※) ☐ 岐阜県(農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る)との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり(※) ☐ 岐阜県(農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く)若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり(※) ☐ 上記以外	
災害協定参加等 (鋼構造物工事に適用)	災害協定への参加や同等の活動実績の状況	☐ 単体で参加の場合、岐阜県建設業広域B C Mの認定あり(※) J Vで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県建設業広域B C Mの認定あり ・代表構成員が岐阜県(農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る)との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が岐阜県建設業広域B C Mの認定あり ☐ J Vで参加の場合 ・代表構成員及びその他構成員が岐阜県(農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る)との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり ・代表構成員が岐阜県(農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く)若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が岐阜県建設業広域B C Mの認定あり ☐ 単体で参加の場合、岐阜県(農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る)との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり(※) J Vで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県(農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る)との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員	※ B C M認定については、岐阜県が認定した「岐阜県建設業広域事業継続マネジメント」への参加が確認できる書類 ※ 協定については、岐阜県及び県内市町村と締結された「災害時応援協力に関する協定」への参加が確認できる書類 ※ 災害時の貢献活動については、災害協定と同等と認められる活動内容が確認できる書類 ※ B C M認定については、岐阜県が認定した「岐阜県建設業広域事業継続マネジメント」への参加が確認できる書類 ※ 協定については、岐阜県及び県内市町村と締結された「災害時応援協力に関する協定」への参加が確認できる書類 ※ 災害時の貢献活動については、災害協定と同等と認められる活動内容が確認できる書類

		が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり ・代表構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る）との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が参加なし又は活動実績なし ・代表構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る）との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり ・代表構成員が参加なし又は活動実績なし、かつ、その他の構成員が岐阜県建設業広域ＢＣＭの認定あり ☐ 単体で参加の場合、岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり（※） J Vで参加の場合 ・代表構成員及びその他構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり ・代表構成員が、岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が参加なし又は活動実績なし ・代表構成員が参加なし又は活動実績なし、かつ、その他の構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る）との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり ☐ 上記以外	
近隣地域施工実績 （土木工事等に適用）	令和〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って５か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 （国及び岐阜県発注工事のみ対象）	☐ 同一市町村内（旧市町村内）での施工実績あり（※） ☐ 同一管内（同一市町村内を除く）での施工実績あり（※） ☐ 岐阜県内（同一管内を除く）での施工実績あり（※） ☐ 岐阜県内での施工実績なし	※ 工事実績情報システム（CORINS）の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類（契約書等）、発注機関及び工事箇所が明確な場合には、工事成績評定結果通知書の写しも可
近隣地域施工実績 （建築工事に適用）	平成〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って１５か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 （国及び岐阜県、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第１８条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものは６５点以上のものに限る）のみ対象）	☐ 同一市町村内（旧市町村内）での施工実績あり（※） ☐ 同一管内（同一市町村内を除く）での施工実績あり（※） ☐ 岐阜県内（同一管内を除く）での施工実績あり（※） ☐ 岐阜県内での施工実績なし	
近隣地域施工実績 （鋼構造物工事・ＰＣ上部工工事に適用）	令和〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って５か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 （岐阜県発注工事のみ対象）	☐ 岐阜県内での施工実績あり（※） ☐ 岐阜県内での施工実績なし	
応急危険度判定士の登録者数 （建築工事に適用）	岐阜県に登録された応急危険度判定士の登録者数	☐ ５名以上（※） ☐ ２名以上５名未満（※） ☐ ２名未満	

製作拠点 (鋼構造物工事に適用)	県内自社製作工場の状況	☐ 単体で参加の場合、岐阜県内に自社製作工場あり (※) J Vで参加の場合、代表構成員が岐阜県内に自社製作工場あり	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください
		☐ J Vでの参加の場合、その他の構成員が岐阜県内に自社製作工場あり (※)	
		☐ 単体で参加の場合、岐阜県内に自社製作工場なし J Vで参加の場合、全ての構成員が岐阜県内に自社製作工場なし	
製作拠点 (P C上部工工事に適用)	県内自社製作工場の状況	☐ 岐阜県内に自社製作工場あり (※)	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください
		☐ 岐阜県内に自社製作工場なし	
県内企業の活用	県内企業の活用金額率(元請及び1次下請)及び岐阜県建設人材育成企業登録制度への登録企業の活用金額率(元請及び1次下請)	☐ 県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上	※「県内企業」とは、岐阜県内に本店（建設業法上の主たる営業所）を有する企業とします。 ※「登録企業」とは、「岐阜県建設人材育成企業」として登録がある企業とします。 ※ 受注者が入札時に「県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上」、「県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満」、「県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上」、又は「県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満」と申告している場合、完成時に、発注者及び受注者の両方で履行状況を確認します。不履行の場合は、入札参加資格停止・工事成績評定点の減点を行うとともに、入札時に付与した加算点（技術評価点）の再計算を行い、減点分を金額換算し減額変更します。
		☐ 県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満	
		☐ 県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上	
		☐ 県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満	
		☐ 県内企業活用金額率50%未満	

注1) レ 又は ■ のように記入すること。

2) 評価事項、評価内容に特に記載がない場合の基準日は申請期限日とする。

3) 技術確認書類は必要ありません、ただし、入札執行後、落札候補者の方は、発注機関の指定する日までに技術確認書類を提出すること。

【簡易型総合評価落札方式の工事】

岐阜県総合評価落札方式 申請様式第2－1号

施 工 能 力

※JVによる申請の場合は、代表構成員に係る実績を評価する

会社名：

評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
工程管理			
主要資材	県内での調達意向 【主要工事材料(品目)】 ○○、××、△△	☐ 主要工事材料は岐阜県内産調達が可能 (※)	※ 原則として納品書の写し ※ 受注者が入札時に「主要工事材料は岐阜県産調達が可能」と申告している場合、施工中及び完成時に、発注者及び受注者の両方で履行状況を確認します。不履行の場合は、入札参加資格停止及び工事成績評定点の減点を行います
		☐ 主要工事材料の岐阜県内産調達に努力	
品質管理			
環境配慮	ISO認証取得の状況	☐ ISO9000S及びISO14001取得済 (※)	※ ISO(9001、14001)の登録証付属書等、登録者名、住所、適用規格、認証範囲、有効期限の記載がある資料の写し
		☐ ISO9000S又はISO14001取得済 (※)	
		☐ 取得なし	

企 業 能 力

評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
工事成績評定点	土木一式工事(PC橋上部工工事を除く)、舗装工事及び、とび・土工・コンクリート工事については直近3か年度以内、その他については直近5か年度以内に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点(岐阜県発注工事のみ対象)(工種限定あり)	☐ 80点以上 (※) ☐ 75点以上80点未満 (※) ☐ 75点未満又は実績なし (※)	※ 工事成績対象一覧
同種(類似)工事 施工実績	平成○○年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完了引き渡しの済んだ工事の施工実績 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事：国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象) ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない	☐ 同種工事の実績あり (※) ☐ 類似工事の実績あり (※) ☐ 上記実績なし	※ 同種(類似)工事の実績は、工事実績情報システム(CORINS)の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類(契約書等) ※ 工事成績評定点は、発注機関の工事成績評定結果通知書等の写し ※ 同種(類似)工事の工事成績評定点が不明な場合は、当該工事に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し ※ 受注形態がJVの場合のみ、出資比率を記載すること
スタッフ数	常勤雇用の従業員数及び国家資格を有する技術者数 (当該工事における「国家資格」の定義＝技術士(建設部門)1級)	☐ 常勤雇用の従業員数15名以上、かつ、国家資格を有する技術者数5名以上 (※) ☐ 常勤雇用の従業員数10名以上、かつ、国家資格を有する技術者数5名以上 (※) ☐ 常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上 (※) ☐ 常勤雇用の従業員数10名未満、かつ、国家資格を有する技術者数5名未満	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください(基準日は7月1日とします) ※ 国家資格については複数の資格を有

	又は2級土木施工管理技士)		していても1名として算入すること
優良工事施工者表彰歴 (土木工事等、建築工事及びP C 上部工工事に適用)	直近5か年度以内の岐阜県優良工事施工者表彰歴 (工種限定あり)	☐ 部長による表彰歴あり (※) ☐ 現地機関の長(本庁各課長を含む)による表彰歴あり (※) ☐ 表彰歴なし	※ 岐阜県優良工事施工者表彰状の写し
優良工事施工者表彰歴 (鋼構造物工事に適用)	直近5か年度以内の岐阜県優良工事施工者表彰歴 (工種限定あり)	☐ 単体で参加の場合、部長による表彰歴あり (※) J Vで参加の場合 ・代表構成員が部長表彰歴あり ・代表構成員が現地機関の長(本庁各課長を含む)による表彰歴あり、かつ、その他の構成員が部長による表彰歴あり ☐ 単体で参加の場合、現地機関の長(本庁各課長を含む)による表彰歴あり (※) J Vで参加の場合 ・代表構成員が現地機関の長(本庁各課長を含む)による表彰歴あり ・代表構成員が表彰歴なし、かつ、その他の構成員が部長による表彰歴あり ☐ 単体で参加の場合、表彰歴なし J Vで参加の場合 ・代表構成員が表彰歴なし、かつ、その他の構成員が現地機関の長(本庁各課長を含む)による表彰歴あり ・全ての構成員が表彰歴なし	※ 岐阜県優良工事施工者表彰状の写し
機械保有状況 (土木工事等に適用)	当該工事に関する主要建設機械の保有状況 【主要建設機械(種)】 ○○、××、△△	☐ 全て自社保有(長期リースによる保有を含む)あり (※) ☐ 自社保有(長期リースによる保有を含む)又は短期リースによる保有あり (※) ☐ 保有なし	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください ※ 受注者が入札時に「(長期又は短期)リースによる保有あり」と申告している場合で、落札者決定前に状況が確認できない場合には、施工中及び完成時に、発注者及び受注者の両方で履行状況を確認します。不履行の場合は、入札参加資格停止及び工事成績評定点の減点を行います。 ※「長期リース」とはリース期間が3年以上のものを対象とします。
人材育成の取組	ぎふ建設人材育成リーディング企業への認定状況	☐ ゴールド認定あり ☐ シルバー認定あり ☐ ブロンズ認定あり ☐ 上記以外	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください

注1) レ 又は ■ のように記入する。

2) 評価事項、評価内容に特に記載がない場合の基準日は申請期限日とすること。

3) 技術確認書類は必要ありません、ただし、入札執行後、落札候補者の方は、発注機関の指定する日までに技術確認書類を提出すること。

配置予定技術者の能力

(3名まで記載可)

※JVによる申請の場合は、代表構成員に係る実績を評価する
会社名：

【配置予定技術者(1)】		氏名(ふりがな)：	
評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
同種(類似)工事施工実績 (人材育成(企業能力評価) 型)以外に適用)	平成〇〇年度(入札公告日の属する 年度を除き、遡って15か年度)以 降申請期限日までに完成引き渡し の済んだ工事の施工実績 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事：国、岐阜県、岐阜県内 市町村及び、独立行政法人等でそれ ぞれの設置法において建築基準法 第18条の規定上、国とみなす旨の 規定のある団体又は岐阜県の独立 行政法人が発注した工事のみ対象) (主任技術者、監理技術者、監理技 術者補佐又は現場代理人として従 事した実績) ※工事成績評定点が65点未満の ものは、実績として認めない。	☐ 同種工事の実績あり(※) ☐ 類似工事の実績あり(※) ☐ 上記実績なし	※ 同種(類似)工事の実績は、工事実 績情報システム(CORINS)の工 事カルテの写し又は該当工事を証明す る書類(契約書等) ※ 工事成績評定点は、発注機関の工事 成績評定結果通知書等の写し ※ 同種(類似)工事の工事成績評定点 が不明な場合は、当該工事に係る検査 結果通知等の検査に合格したことを証 明できる書類の写し ※ 受注形態がJVの場合のみ、出資比 率を記載すること
保有資格 (建築工事以外に適用)	主任技術者又は監理技術者の保有 する資格	☐ 1級土木施工管理技士、技術士又はME(※)、かつ、自然工法管理士(※) ☐ 1級土木施工管理技士、技術士又はME(※) ☐ 2級土木施工管理技士、かつ、自然工法管理士(※) ☐ 上記以外	※ 国家資格については、資格認定証明 書(資格者証)又は合格証明書の写し ※ MEについては、社会基盤メンテナ ンスエキスパートの認定書又は証明証 の写し ※「ME」とは、岐阜大学工学部附属イン フラマネジメント技術研究センターが 運営する、社会基盤メンテナンスエキ スパート養成ユニットの短期集中カリ キュラムの講義を受講し、ME認定試 験に合格したものをいう ※ 自然工法管理士については、岐阜県 自然工法管理士認定証の写し
保有資格 (建築工事に適用)	主任技術者又は監理技術者の保有 する資格	☐ 1級建築施工管理技士、かつ、1級建築士(※) ☐ 1級建築施工管理技士又は1級建築士(※) ☐ 上記以外	※ 国家資格については、資格認定証明 書(資格者証)又は合格証明書の写し
継続教育(CPD)の取 組状況 (建築工事以外に適用)	主任技術者又は監理技術者が直近 2か年度以内に取得した各団体が 発行するCPDの単位の合計 (単位=ユニット)	☐ 20単位以上(※) ☐ 10単位以上(※) ☐ 10単位未満又は取得なし	※ 技術確認書類については、技術審査 基準を確認してください
継続教育(CPD)の取 組状況(建築) (建築工事に適用)	主任技術者又は監理技術者が直近 2か年度以内に取得した建築関係 の各団体が発行するCPDの単位 の合計 (単位=ユニット)	☐ 20単位以上(※) ☐ 10単位以上(※) ☐ 10単位未満又は取得なし	※ 技術確認書類については、技術審査 基準を確認してください

配置予定技術者の能力

(3名まで記載可)

※J Vによる申請の場合は、代表構成員に係る実績を評価する
会社名：

【配置予定技術者(2)】		氏名(ふりがな)：	
評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
同種(類似) 工事施工実績 (人材育成(企業能力評価) 型) 以外に適用)	平成〇〇年度(入札公告日の属する 年度を除き、遡って15か年度)以 降申請期限日までに完成引き渡し の済んだ工事の施工実績 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事：国、岐阜県、岐阜県内 市町村及び、独立行政法人等でそれ ぞれの設置法において建築基準法 第18条の規定上、国とみなす旨の 規定のある団体又は岐阜県の独立 行政法人が発注した工事のみ対象) (主任技術者、監理技術者、監理技 術者補佐又は現場代理人として従 事した実績) ※工事成績評定点が65点未満の ものは、実績として認めない。	☐ 同種工事の実績あり(※) ☐ 類似工事の実績あり(※) ☐ 上記実績なし	※ 同種(類似) 工事の実績は、工事実 績情報システム(CORINS)の工 事カルテの写し又は該当工事を証明す る書類(契約書等) ※ 工事成績評定点は、発注機関の工事 成績評定結果通知書等の写し ※ 同種(類似) 工事の工事成績評定点 が不明な場合は、当該工事に係る検査 結果通知等の検査に合格したことを証 明できる書類の写し ※ 受注形態がJ Vの場合のみ、出資比 率を記載すること
保有資格 (建築工事以外に適用)	主任技術者又は監理技術者の保有 する資格	☐ 1級土木施工管理技士、技術士又はME(※)、かつ、自然工法管理士(※) ☐ 1級土木施工管理技士、技術士又はME(※) ☐ 2級土木施工管理技士、かつ、自然工法管理士(※) ☐ 上記以外	※ 国家資格については、資格認定証明 書(資格者証)又は合格証明書の写し ※ MEについては、社会基盤メンテナ ンスエキスパートの認定書又は証明証 の写し ※「ME」とは、岐阜大学工学部附属イン フラマネジメント技術研究センターが 運営する、社会基盤メンテナンスエキ スパート養成ユニットの短期集中カリ キュラムの講義を受講し、ME認定試 験に合格したものをいう ※ 自然工法管理士については、岐阜県 自然工法管理士認定証の写し
保有資格 (建築工事に適用)	主任技術者又は監理技術者の保有 する資格	☐ 1級建築施工管理技士、かつ、1級建築士(※) ☐ 1級建築施工管理技士又は1級建築士(※) ☐ 上記以外	※ 国家資格については、資格認定証明 書(資格者証)又は合格証明書の写し
継続教育(CPD)の取 組状況 (建築工事以外に適用)	主任技術者又は監理技術者が直近 2か年度以内に取得した各団体が 発行するCPDの単位の合計 (単位=ユニット)	☐ 20単位以上(※) ☐ 10単位以上(※) ☐ 10単位未満又は取得なし	※ 技術確認書類については、技術審査 基準を確認してください
継続教育(CPD)の取 組状況(建築) (建築工事に適用)	主任技術者又は監理技術者が直近 2か年度以内に取得した建築関係 の各団体が発行するCPDの単位 の合計 (単位=ユニット)	☐ 20単位以上(※) ☐ 10単位以上(※) ☐ 10単位未満又は取得なし	※ 技術確認書類については、技術審査 基準を確認してください

配置予定技術者の能力

(3名まで記載可)

※JVによる申請の場合は、代表構成員に係る実績を評価する
会社名：

【配置予定技術者(3)】		氏名(ふりがな)：	
評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
同種(類似) 工事施工実績 (人材育成(企業能力評価) 型) 以外に適用)	平成〇〇年度(入札公告日の属する 年度を除き、遡って15か年度)以 降申請期限日までに完成引き渡し の済んだ工事の施工実績 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事：国、岐阜県、岐阜県内 市町村及び、独立行政法人等でそれ ぞれの設置法において建築基準法 第18条の規定上、国とみなす旨の 規定のある団体又は岐阜県の独立 行政法人が発注した工事のみ対象) (主任技術者、監理技術者、監理技 術者補佐又は現場代理人として従 事した実績) ※工事成績評定点が65点未満の ものは、実績として認めない。	☐ 同種工事の実績あり(※) ☐ 類似工事の実績あり(※) ☐ 上記実績なし	※ 同種(類似) 工事の実績は、工事実 績情報システム(CORINS)の工 事カルテの写し又は該当工事を証明す る書類(契約書等) ※ 工事成績評定点は、発注機関の工事 成績評定結果通知書等の写し ※ 同種(類似) 工事の工事成績評定 点が不明な場合は、当該工事に係る検査 結果通知等の検査に合格したことを証 明できる書類の写し ※ 受注形態がJVの場合のみ、出資比 率を記載すること
保有資格 (建築工事以外に適用)	主任技術者又は監理技術者の保有 する資格	☐ 1級土木施工管理技士、技術士又はME(※)、かつ、自然工法管理士(※) ☐ 1級土木施工管理技士、技術士又はME(※) ☐ 2級土木施工管理技士、かつ、自然工法管理士(※) ☐ 上記以外	※ 国家資格については、資格認定証明 書(資格者証)又は合格証明書の写し ※ MEについては、社会基盤メンテナ ンスエキスパートの認定書又は証明証 の写し ※「ME」とは、岐阜大学工学部附属イン フラマネジメント技術研究センターが 運営する、社会基盤メンテナンスエキ スパート養成ユニットの短期集中カリ キュラムの講義を受講し、ME認定試 験に合格したものをいう ※ 自然工法管理士については、岐阜県 自然工法管理士認定証の写し
保有資格 (建築工事に適用)	主任技術者又は監理技術者の保有 する資格	☐ 1級建築施工管理技士、かつ、1級建築士(※) ☐ 1級建築施工管理技士又は1級建築士(※) ☐ 上記以外	※ 国家資格については、資格認定証明 書(資格者証)又は合格証明書の写し
継続教育(CPD)の取 組状況 (建築工事以外に適用)	主任技術者又は監理技術者が直近 2か年度以内に取得した各団体が 発行するCPDの単位の合計 (単位=ユニット)	☐ 20単位以上(※) ☐ 10単位以上(※) ☐ 10単位未満又は取得なし	※ 技術確認書類については、技術審査 基準を確認してください
継続教育(CPD)の取 組状況(建築) (建築工事に適用)	主任技術者又は監理技術者が直近 2か年度以内に取得した建築関係 の各団体が発行するCPDの単位 の合計 (単位=ユニット)	☐ 20単位以上(※) ☐ 10単位以上(※) ☐ 10単位未満又は取得なし	※ 技術確認書類については、技術審査 基準を確認してください

地 域 要 件

※ J Vによる申請の場合は、代表構成員に係る実績を評価する
会社名：

評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
営業拠点 (土木工事等・建築工事に適用)	地域内での営業拠点の状況	☐ 同一市町村内(旧市町村内)に本店あり(※) ☐ 同一管内(同一市町村内を除く)に本店あり(※) ☐ 岐阜県内(同一管内を除く)に本店あり(※) ☐ 岐阜県内に支店又は営業所あり(※) ☐ 上記以外	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください ※ 営業拠点の所在地は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に記載された所在地が基本となりますが、それ以外に建設業法第3条第1項に規定する営業所を岐阜県内に設置している場合は、これも対象とし、その所在地とします。
営業拠点 (鋼構造物工事に適用)	地域内での営業拠点の状況	☐ 単体で参加の場合、岐阜県内に本店あり(※) J Vで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県内に本店あり ・代表構成員が岐阜県内に支店又は営業所あり、かつ、その他の構成員が岐阜県内に本店あり ☐ 単体で参加の場合、岐阜県内に支店又は営業所あり(※) J Vで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県内に支店又は営業所あり ・代表構成員が県内に本店、支店又は営業所なし、かつ、その他の構成員が岐阜県内に本店あり ☐ 上記以外	
営業拠点 (P C上部工工事に適用)	地域内での営業拠点の状況	☐ 岐阜県内に本店あり(※) ☐ 岐阜県内に支店又は営業所あり(※) ☐ 岐阜県内に本店、支店又は営業所なし(※)	
災害協定参加等 (土木工事等、建築工事及びP C上部工工事に適用)	災害協定への参加や同等の活動実績の状況	☐ 岐阜県建設業広域B C Mの認定あり(※) ☐ 岐阜県(農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る)との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり(※) ☐ 岐阜県(農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く)若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり(※) ☐ 上記以外	
災害協定参加等 (鋼構造物工事に適用)	災害協定への参加や同等の活動実績の状況	☐ 単体で参加の場合、岐阜県建設業広域B C Mの認定あり(※) J Vで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県建設業広域B C Mの認定あり ・代表構成員が岐阜県(農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る)との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が岐阜県建設業広域B C Mの認定あり ☐ J Vで参加の場合 ・代表構成員及びその他構成員が岐阜県(農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る)との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり ・代表構成員が岐阜県(農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く)若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が岐阜県建設業広域B C Mの認定あり ☐ 単体で参加の場合、岐阜県(農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る)との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり(※) J Vで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県(農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る)との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が岐阜県(農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く)若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり	※ B C M認定については、岐阜県が認定した「岐阜県建設業広域事業継続マネジメント」への参加が確認できる書類 ※ 協定については、岐阜県及び県内市町村と締結された「災害時応援協力に関する協定」への参加が確認できる書類 ※ 災害時の貢献活動については、災害協定と同等と認められる活動内容が確認できる書類 ※ B C M認定については、岐阜県が認定した「岐阜県建設業広域事業継続マネジメント」への参加が確認できる書類 ※ 協定については、岐阜県及び県内市町村と締結された「災害時応援協力に関する協定」への参加が確認できる書類 ※ 災害時の貢献活動については、災害協定と同等と認められる活動内容が確認できる書類

		・代表構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る）との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が参加なし又は活動実績なし ・代表構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る）との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり ・代表構成員が参加なし又は活動実績なし、かつ、その他の構成員が岐阜県建設業広域ＢＣＭの認定あり ☐ 単体で参加の場合、岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり（※） ＪＶで参加の場合 ・代表構成員及びその他構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり ・代表構成員が、岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が参加なし又は活動実績なし ・代表構成員が参加なし又は活動実績なし、かつ、その他の構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る）との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり ☐ 上記以外	
ボランティア活動 （土木工事等・建築工事に適用）	直近１か年度以内の活動実績	☐ 同一市町村内（旧市町村内）での実績あり（※） ☐ 同一管内（同一市町村内を除く）での実績あり（※） ☐ 岐阜県内（同一管内を除く）での実績あり（※） ☐ 岐阜県内での実績なし	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください
ボランティア活動 （鋼構造物工事・ＰＣ上部工工事に適用）	直近１か年度以内の活動実績	☐ 岐阜県内での実績あり（※） ☐ 岐阜県内での実績なし	
近隣地域施工実績 （土木工事等に適用）	令和〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って５か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 （国及び岐阜県発注工事のみ対象）	☐ 同一市町村内（旧市町村内）での施工実績あり（※） ☐ 同一管内（同一市町村内を除く）での施工実績あり（※） ☐ 岐阜県内（同一管内を除く）での施工実績あり（※） ☐ 岐阜県内での施工実績なし	※ 工事実績情報システム（CORINS）の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類（契約書等）、発注機関及び工事箇所が明確な場合には、工事成績評定結果通知書の写しも可
近隣地域施工実績 （建築工事に適用）	平成〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って１５か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 （国、岐阜県、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第１８条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものは６５点以上のものに限る）のみ対象）	☐ 同一市町村内（旧市町村内）での施工実績あり（※） ☐ 同一管内（同一市町村内を除く）での施工実績あり（※） ☐ 岐阜県内（同一管内を除く）での施工実績あり（※） ☐ 岐阜県内での施工実績なし	
近隣地域施工実績 （鋼構造物工事・ＰＣ上部工工事に適用）	令和〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って５か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 （岐阜県発注工事のみ対象）	☐ 岐阜県内での施工実績あり（※） ☐ 岐阜県内での施工実績なし	

除雪業務等の受託実績 (土木工事等(法面工事を除く)に適用)	直近2か年度以内の除排雪又は凍結防止剤散布業務受託実績協同組合との契約の際には、協同組合に対する加点とは別に、実業務を行う構成員にも加点することとする	☐ 同一土木事務所管内で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり(※) ☐ 同一土木事務所管内以外で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり(※) ☐ 同一土木事務所管内で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり(※) ☐ 同一土木事務所管内以外で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり(※) ☐ 岐阜県内での受託実績なし	※ 国、県又は市町村との契約書等の写し
応急危険度判定士の登録者数 (建築工事に適用)	岐阜県に登録された応急危険度判定士の登録者数	☐ 5名以上(※) ☐ 2名以上5名未満(※) ☐ 2名未満	※ 岐阜県知事が発行する応急危険度判定士登録証の写し
製作拠点 (鋼構造物工事に適用)	県内自社製作工場の状況	☐ 単体で参加の場合、岐阜県内に自社製作工場あり(※) J Vで参加の場合、代表構成員が岐阜県内に自社製作工場あり ☐ J Vでの参加の場合、その他の構成員が岐阜県内に自社製作工場あり(※) ☐ 単体で参加の場合、岐阜県内に自社製作工場なし J Vで参加の場合、全ての構成員が岐阜県内に自社製作工場なし	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください
製作拠点 (P C上部工工事に適用)	県内自社製作工場の状況	☐ 岐阜県内に自社製作工場あり(※) ☐ 岐阜県内に自社製作工場なし	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください
休日及び夜間の道路維持作業の実績 (土木工事等(法面工事を除く)に適用)	直近3か年度以内の岐阜県管理道路の道路維持業務(除排雪及び凍結防止剤散布業務を除く)又は異常気象時の通行規制業務において、県からの作業指示を受け、休日若しくは夜間に維持作業等を実施した実績	☐ 同一土木事務所管内での実績あり(元請けとしての実績) ☐ 同一土木事務所管内以外での実績あり(元請けとしての実績) ☐ 同一土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力した実績) ☐ 同一土木事務所管内以外での実績あり(協力要請により下請けとして協力した実績) ☐ 上記実績なし	※ 次の2つの書類により確認します。 ①道路維持補修業務の契約書又は通行規制管理業務委託契約書の写し ②休日又は夜間の道路維持業務委託完了報告書の写し又は通行規制モニター業務報告書の写し(作業指示書を含む、作業写真は2枚程度、下請け又はJ V構成員としての作業の場合は、元請人又は代表構成員による証明)
休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績 (土木工事等(法面工事を除く)に適用)	直近3か年度以内の岐阜県管理の河川・砂防の維持管理業務において、県からの作業指示を受け、休日又は夜間に維持作業を実施した実績	☐ 同一土木事務所管内での実績あり(元請けとしての実績) ☐ 同一土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力した実績) ☐ 上記実績なし	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください
県内企業の活用	県内企業の活用金額率(元請及び1次下請)及び岐阜県建設人材育成企業登録制度への登録企業の活用金額率(元請及び1次下請)	☐ 県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上 ☐ 県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満 ☐ 県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上 ☐ 県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満 ☐ 県内企業活用金額率50%未満	※「県内企業」とは、岐阜県内に本店(建設業法上の主たる営業所)を有する企業とします。 ※「登録企業」とは、「岐阜県建設人材育成企業」として登録がある企業とします。 ※ 受注者が入札時に「県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上」、「県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満」、「県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上」、又は「県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満」と申告している場合、完成時に、発注者及び受注者の両方で履行状況を確認します。不履行の場合は、入札参加資格停止及び工事成績評定点の減点を行います。

注1) レ又は■のように記入すること。

2) 評価事項、評価内容に特に記載がない場合の基準日は申請期限日とする。

3) 技術確認書類は必要ありません、ただし、入札執行後、落札候補者の方は、発注機関の指定する日までに技術確認書類を提出すること。

【簡易型（地域型）総合評価落札方式の工事】

岐阜県総合評価落札方式（地域型） 申請様式第2－1号

企業能力

会社名：

評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
工事成績評定点	土木一式工事（ＰＣ橋上部工工事を除く）については直近３か年度以内、その他については直近５か年度以内に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点 （岐阜県発注の土木（建築）一式工事のみ対象）	☐ ８０点以上（※） ☐ ７５点以上８０点未満（※） ☐ ７５点未満又は実績なし（※）	※ 工事成績対象一覧
同種（類似）工事 施工実績	平成〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って１５か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績 （国及び岐阜県発注工事のみ対象） （建築工事：国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第１８条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）のみ対象） ※工事成績評定点が６５点未満のものは、実績として認めない。	☐ 同種工事の実績あり（※） ☐ 類似工事の実績あり（※） ☐ 上記実績なし	※ 同種（類似）工事の実績は、工事実績情報システム（CORINS）の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類（契約書等） ※ 工事成績評定点は、発注機関の工事成績評定結果通知書等の写し ※ 同種（類似）工事の工事成績評定点が不明な場合は、当該工事に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し ※ 受注形態がＪＶの場合のみ、出資比率を記載すること
人材育成の取組	ぎふ建設人材育成リーディング企業への認定状況	☐ ゴールド認定あり ☐ シルバー認定あり ☐ ブロンズ認定あり ☐ 上記以外	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください

注１）レ又は■のように記入する。

２）技術確認書類は必要ありません、ただし、入札執行後、落札候補者の方は、発注機関の指定する日までに技術確認書類を提出すること。

配置予定技術者の能力

(3名まで記載可)

会社名：

【配置予定技術者(1)】		氏名(ふりがな)：	
評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
同種（類似）工事施工実績	平成〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事：国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象) (主任技術者、監理技術者監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績) ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	☐ 同種工事の実績あり（※）	※ 同種（類似）工事の実績は、工事実績情報システム（CORINS）の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類（契約書等） ※ 工事成績評定点は、発注機関の工事成績評定結果通知書等の写し ※ 同種（類似）工事の工事成績評定点が不明な場合は、当該工事に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し ※ 受注形態がJVの場合のみ、出資比率を記載すること
		☐ 類似工事の実績あり（※）	
		☐ 上記実績なし	

【配置予定技術者(2)】		氏名(ふりがな)：	
評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
同種（類似）工事施工実績	平成〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事：国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象) (主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績) ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	☐ 同種工事の実績あり（※）	※ 同種（類似）工事の実績は、工事実績情報システム（CORINS）の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類（契約書等） ※ 工事成績評定点は、発注機関の工事成績評定結果通知書等の写し ※ 同種（類似）工事の工事成績評定点が不明な場合は、当該工事に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し ※ 受注形態がJVの場合のみ、出資比率を記載すること
		☐ 類似工事の実績あり（※）	
		☐ 上記実績なし	

【配置予定技術者(3)】		氏名(ふりがな)：	
評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
同種(類似)工事施工実績	平成〇〇年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事：国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象) (主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績) ※工事成績評定点が6.5点未満のものは、実績として認めない。	☐ 同種工事の実績あり(※)	※ 同種(類似)工事の実績は、工事実績情報システム(CORINS)の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類(契約書等) ※ 工事成績評定点は、発注機関の工事成績評定結果通知書等の写し ※ 同種(類似)工事の工事成績評定点が不明な場合は、当該工事に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し ※ 受注形態がJVの場合のみ、出資比率を記載すること
		☐ 類似工事の実績あり(※)	
		☐ 上記実績なし	

注1) レ又は■のように記入すること。

2) 技術確認書類は必要ありません、ただし、入札執行後、落札候補者の方は、発注機関の指定する日までに技術確認書類を提出すること。

地 域 要 件

会社名：

評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
営業拠点 (土木工事に適用)	地域内での営業拠点の状況	☐ 当該工事の施工箇所と同一市町村内（旧市町村内）に本店あり	※ 営業拠点の所在地は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に記載された所在地となります。
		☐ 当該工事の施工箇所と同一土木事務所管内（同一市町村内を除く）に本店あり	
営業拠点 (建築工事に適用)	地域内での営業拠点の状況	☐ 当該工事の施工箇所と同一市町村内（旧市町村内）に本店あり	※ 営業拠点の所在地は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に記載された所在地となります。
		☐ 当該工事の施工箇所と同一圏域内（同一市町村内を除く）に本店あり	
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	☐ 岐阜県建設業広域BCMの認定あり（※）	※ BCM認定については、岐阜県が認定した「岐阜県建設業広域事業継続マネジメント」への参加が確認できる書類 ※ 協定については、岐阜県及び県内市町村と締結された「災害時応援協力に関する協定」への参加が確認できる書類 ※ 災害時の貢献活動については、災害協定と同等と認められる活動内容が確認できる書類
		☐ 岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る）との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり（※）	
		☐ 岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり（※）	
		☐ 上記以外	
ボランティア活動 (土木工事に適用)	直近1か年度以内の活動の実績	☐ 当該工事と同一市町村内（旧市町村内）での実績あり（※）	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください
		☐ 当該工事と同一土木事務所管内（同一市町村内を除く）での実績あり（※）	
		☐ 上記以外	
ボランティア活動 (建築工事に適用)	直近1か年度以内の活動の実績	☐ 当該工事と同一市町村内（旧市町村内）での実績あり（※）	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください
		☐ 当該工事と同一圏域内（同一市町村内を除く）での実績あり（※）	
		☐ 上記以外	
近隣地域施工実績 (土木工事に適用)	令和〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って5か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績（国及び岐阜県発注工事のみ対象）	☐ 当該工事と同一市町村内（旧市町村内）での施工実績あり（※）	※ 工事実績情報システム（CORINS）の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類（契約書等）、発注機関及び工事箇所が明確な場合には、工事成績評定結果通知書の写しも可
		☐ 当該工事と同一土木事務所管内（同一市町村内を除く）での施工実績あり（※）	
		☐ 上記以外	
近隣地域施工実績 (建築工事に適用)	平成〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績（建築工事：国、岐阜県、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものは65点以上のものに限る）のみ対象）	☐ 当該工事と同一市町村内（旧市町村内）での施工実績あり（※）	※ 工事実績情報システム（CORINS）の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類（契約書等）、発注機関及び工事箇所が明確な場合には、工事成績評定結果通知書の写しも可
		☐ 当該工事と同一圏域内（同一市町村内を除く）での施工実績あり（※）	
		☐ 上記以外	
除雪業務等の受託実績 (土木工事に適用)	直近2か年度以内の除排雪又は凍結防止剤散布業務受託実績 協同組合との契約の際には、協同組合に対する加点とは別に、実業務を行う構成員にも加点することとする	☐ 同一土木事務所管内で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり（※）	※ 国、県又は市町村との契約書等の写し
		☐ 同一土木事務所管内以外で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり（※）	
		☐ 同一土木事務所管内で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり（※）	
		☐ 同一土木事務所管内以外で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり（※）	

		☐ 岐阜県内での受託実績なし	
応急危険度判定士の登録者数 (建築工事に適用)	岐阜県に登録された応急危険度判定士の登録者数	☐ 2名以上 (※)	※ 岐阜県知事が発行する応急危険度判定士登録証の写し
		☐ 1名 (※)	
		☐ なし	
休日及び夜間の道路維持作業の実績 (土木工事に適用)	直近3か年度以内の岐阜県管理道路の道路維持業務(除排雪及び凍結防止剤散布業務を除く)又は異常気象時の通行規制業務において、県からの作業指示を受け、休日若しくは夜間に維持作業等を実施した実績	☐ 同一土木事務所管内での実績あり(元請けとしての実績) (※)	※ 次の2つの書類により確認します。 ①道路維持補修業務の契約書又は通行規制管理業務委託契約書の写し ②休日又は夜間の道路維持業務委託完了報告書の写し又は通行規制モニター業務報告書の写し(作業指示書を含む、作業写真は2枚程度、下請け又はJV構成員としての作業の場合は、元請人又は代表構成員による証明)
		☐ 同一土木事務所管内以外での実績あり(元請けとしての実績) (※)	
		☐ 同一土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力した実績) (※)	
		☐ 同一土木事務所管内以外での実績あり(協力要請により下請けとして協力した実績) (※)	
		☐ 実績なし	
休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績 (土木工事に適用)	直近3か年度以内の岐阜県管理の河川・砂防の維持管理業務において、県からの作業指示を受け、休日又は夜間に維持作業を実施した実績	☐ 同一土木事務所管内での実績あり(元請けとしての実績) (※)	※ 技術確認書類については、技術審査基準を確認してください
		☐ 同一土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力した実績) (※)	
		☐ 実績なし	
県内企業の活用 (土木工事に適用)	県内企業の活用金額率(元請及び1次下請)及び岐阜県建設人材育成企業登録制度への登録企業の活用金額率(元請及び1次下請)	☐ 県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上	※「県内企業」とは、岐阜県内に本店(建設業法上の主たる営業所)を有する企業とします。 ※「登録企業」とは、「岐阜県建設人材育成企業」として登録がある企業とします。 ※ 受注者が入札時に「県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上」、「県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満」、「県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上」、「又は「県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満」と申告している場合、完成時に、発注者及び受注者の両方で履行状況を確認します。不履行の場合は、入札参加資格停止及び工事成績評定点の減点を行います。
		☐ 県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満	
		☐ 県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上	
		☐ 県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満	
		☐ 県内企業活用金額率50%未満	

- 注1) レ又は ■ のように記入すること。
2) 営業拠点の基準日は申請期限日とする。
3) 技術確認書類は必要ありません、ただし、入札執行後、落札候補者の方は、発注機関の指定する日までに技術確認書類を提出すること